

株式会社ブルータス・コンサルティング主催

『資産運用に関する説明責任／第三者評価の意義と必要性』

【日 時】 2012年1月27日(金) 13:30 ～ 17:00 (開場・受付 13:00～)

【会 場】 東京都港区赤坂 2-17-22 赤坂ツインタワー東館10階
TKP 赤坂ツインタワー カンファレンスセンター

【定 員】 **50名** (事前お申込み制:定員になり次第、締め切りとさせていただきます)

【受講料】 **無 料**

はじめに	公認会計士 山口善久氏	13:30～14:00
第一部	<u>今後の市場展開と理事会への資産運用報告における留意点</u> 厳しい市場環境下の運用成績報告における留意点 第三者評価導入の意義と必要性	14:00～14:40
休憩		14:40～14:50
第二部	<u>金融機関に対する主張</u> 金融機関に認められうる法的責任 解決を図る為の参考事例紹介	14:50～15:30
休憩		15:30～15:40
第三部	<u>第三者評価機関 導入事例</u> 外部機関を導入した上での運用参考事例 理事会報告における第三者評価機関の有効性	15:40～16:20
質疑応答	Q&A セッション	16:20～16:40
おわりに	ブルータス・コンサルティング代表取締役 野口真人	16:40～17:00

【主催者概要】

株式会社ブルータス・コンサルティング

企業財務、金融工学、会計・税務の分野に精通したエキスパートにより運営される独立系コンサルティング・ファームです。カネボウ株式買収価格決定申立事件での株式価値鑑定やCB発行差止仮処分命令申立事件において東京地裁より「不合理な点はない」とされた評価ロジック等にて、有価証券の公正価値評価のみならず、有価証券の発行スキームの設計等も通じ、クライアントの背景にある課題を解決するための総合的なサポートを実行します。

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-22 赤坂ツインタワー本館 2 階 03-5561-6861(代表) www.plutuscon.jp

【講師紹介】

第一部:ブルータス・コンサルティング顧問 小幡 治

外資系金融機関、大手監査法人でデリバティブの商品開発、モデルの検証、リスクマネジメントのアドバイスを担当

第二部:二重橋法律事務所 清水俊彦氏

企業法務・金融関連取引・不動産関連取引の全般をカバー、近年はデリバティブ紛争で最先端の問題に取り組む

第三部:常翔学園 財務部 財務課長 柳川 章氏

【申し込み方法】下記宛にお電話、E-mail をくださるか、

学校経理研究会ホームページ <http://www.keiriken.net/> 掲載の申込書を FAX してください。

【申し込み先】 TEL:03-5561-6861/FAX:03-5561-8895 E-mail: kozuki@plutuscon.jp <担当:上月・本橋>